

千葉 児童5人死傷事故で 勤務先親会社を書類送検！

千葉県八街市で小学生5人が飲酒運転の大型トラックにはねられて死傷した事故で、千葉県警が8月25日、大型トラック運転手の勤務先を道路交通法で定められた「安全運転管理者」を選任していなかったとして、親会社である東京都葛飾区の鉄筋加工会社と、同社の代表取締役を書類送検しました。

安全運転管理者を選任していますか？



- 自動車を5台以上使用している事業所等は、適切な運行計画を作成し、飲酒や過労の有無を確認して、安全運転を指示したりする安全運転管理者を選任しなければなりません。

※ 社有車のみでなく、社員や職員のマイカーを業務に使用している場合も自動車台数に含みます。

二輪は1台を0.5台と計算、11人以上の自動車は1台から選任が必要。

飲酒運転を根絶しましょう。



- 乗車前後の点呼を実施し、アルコール検知器を活用した確認を行うなど、飲酒運転の根絶に向けた取組を推進しましょう。
- ドライブレコーダーの映像を運転者教育に活用するなど、安全運転管理の充実に努めましょう。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、県をまたぐ**不要不急**の外出を自粛しましょう。